

○ 入会時 提出書類 一覧表

【支店入会】

(一社)大阪府宅地建物取引業協会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会大阪本部

提出時のデータ数	No.	書 類	用紙/枚数	備 考
①	1	入会申込書	A4/3枚	記入例参照
	2	誓約書	A4/1枚	
	3	個人情報取り扱い承諾書	A4/1枚	政令使用人の承諾
	4	弁済業務保証金分担金納付書	A4/1枚	
	5	入会申込者の経歴書 ※写真添付有	A4/各1枚	政令使用人・専任の宅地建物取引士、記入例参照
	6	不動産キャリアパーソン講座 受講申込書	A4/1枚	
	7	レインズ利用契約申込書	A4/1枚	利用を希望する場合のみ
	8	預金口座振替依頼書	A4/1枚	記入例参照
	9	宅建免許の写し	(添付)	免許換え申請中の場合は後日
②	10	代表者及び専任の宅地建物取引士の略歴書(免許申請書控えのコピー)	(添付)	
		宅地建物取引業に従事する者の名簿(免許申請書控えのコピー)	(添付)	大臣免許で未提出の場合、従業者名簿で代用
		商業登記簿謄本(免許申請書控えのコピー)	(添付)	支店登記が無い場合も法人であれば提出
③	11	行政へ申請した申請書類控えのコピー	(添付)	提出した書類全て(事務所写真も含む)

※ 申込書類はメールで事前チェックを受けて下さい。(事前チェック前に郵送された書類は返却はせず、再提出となります)

※ 提出時のデータ①②③はそれぞれPDFデータにして下さい。

※ 提出時のデータ①は順番通りに、連続したPDFデータにして下さい。

※ 事前チェック後の書類は、レターパックで、北支部までお送り下さい。(書留など、受取り時サインが必要な方法は不可)

※ 事前チェック後に不備が確認できた場合、書類の再提出となりますので、ご了承下さい。

※ 事前チェック～受付の手順については、北支部ウェブサイトでご確認下さい。

※ 書類No.7・8は、後日提出可。No.10.11については、協会手続きが先の場合、ご相談下さい。

※ 上記以外の書類提出を求める場合があります

○ 入会時費用について

	科目	金額
1	宅建協会 入会金	50万円
2	保証協会 入会金	10万円
3	保証協会 弁済業務保証金分担金	30万円
4	※ 準会員B入会金(代表者以外に専任の宅地建物取引士をおく場合)	1万円/1人
5	不動産キャリアパーソン受講料	8,000円(税抜き)
6	宅建協会 年会費	54,000円 (※2回払い 27,000円×2回)
7	※ 準会員B年会費(代表者以外に専任の宅地建物取引士をおく場合)	12,000円 (※2回払い 6,000円×2回)
8	保証協会 年会費	6,000円

※会費について入会時は月割りです。詳しくは支部までお問い合わせください。

上記諸費用のうち、(公社)全国宅地建物取引業保証協会の弁済業務保証金分担金は退会手続開始後、6ヶ月間の官報公告を行い、官報公告掲載費及び退会事務手数料(主たる事務所2万円・従たる事務所1か所につき1万円)を差引いた金額を返金いたします。返還は退会手続開始から、およそ10か月かかります。